

前橋市宅地造成及び特定盛土等規制法施行条例の制定について（議案第 5
1 号）

建築指導課

1 制定の理由

宅地造成及び特定盛土等規制法の改正に伴い、本市における現行の盛土等に係る
規制基準を維持するため、規制の規模について必要な事項を定める。

2 主な内容

(1) 次の区域において許可を要する規模を次のとおりとする。

区 域	行 為	盛土規制法の基準	本市の基準
特定盛土等 規制区域	特定盛土等	盛土又は切土の面積 3,000 m ² 超	盛土又は切土の面積 1,000 m ² 超
	土石の堆積	堆積の面積 3,000 m ² 超	堆積の面積 1,000 m ² 超

(2) 次の区域において中間検査及び定期報告を要する規模を次のとおりとする。

区 域	項 目	行 為	盛土規制法の基準	本市の基準
宅地造成 等工事規 制区域	中 間 検 査	宅 地 造 成	盛土又は切土の面積	盛土又は切土の面積
		特定盛土等	3,000 m ² 超	1,000 m ² 超
		土石の堆積	—	—
	定 期 報 告	宅 地 造 成	盛土又は切土の面積	盛土又は切土の面積
		特定盛土等	3,000 m ² 超	1,000 m ² 超
		土石の堆積	堆積の面積 3,000 m ² 超	堆積の面積 1,000 m ² 超
特定盛土 等規制区 域	中 間 検 査	特定盛土等	盛土又は切土の面積 3,000 m ² 超	盛土又は切土の面積 1,000 m ² 超
		土石の堆積	—	—
	定 期 報 告	特定盛土等	盛土又は切土の面積 3,000 m ² 超	盛土又は切土の面積 1,000 m ² 超
		土石の堆積	堆積の面積 3,000 m ² 超	堆積の面積 1,000 m ² 超

3 施行期日

令和 7 年 5 月 2 6 日